

●都の都環境プラン全体に関するもの

1	前文等を入れて、新計画のポイントや市の姿勢等を明確に示したらいかがか。
2	プラン全体として、仙台の風土、歴史・伝統、そこに住む市民の顔や力、想い、生活が見えない、固有名詞と数値を置き換えれば全国どこにでもあてはまるようなものになっている。 また、「公害監視・対策」「廃棄物処理」「公衆衛生」「環境整備・美化」「自然保護」という、1970年代の昔の「環境問題」の枠組みの延長から脱しきれていない。
3	環境問題は利害の問題でもあり、また、誰も解決策を知らない問題でもある。現実にはこの社会的な利害や従来の縦割りの慣性に翻弄されることから、その利害や当面の垣根を超えた遠い視点を定めるのが基本計画であると思う。仙台藩以来、これまで幾多の全国の模範ともなるべき取り組みを行ってきた仙台に相応しい基本計画が策定されることを望む。
4	本編50ページの「企業や大学等の教育・研究機関が多数立地するなど、東北の中核都市としての本市の特性を生かし、環境づくりに関わる様々な主体との連携を推進します。」という部分については、環境教育の推進のみならず、学校等がまちづくり活動に果たす役割は大きくなっていることから、プラン全般を通じて用いられている「市民・事業者・行政」という記述内容を「市民・事業者・学校等・行政」と変更してはいかがか。
5	ごみ減量・リサイクルについて、100年後、200年後に向かって第一歩を踏み出すくらいの気持ちで、将来こういふことを考えているとか、そういう話も検討をお願いしたい。

●本計画の位置づけに関するもの

6	本来は、総合計画がしっかり固まった上で、他の計画が整合をとる形で作られるべきであり、総合計画の改定作業が遅れていることは解せない。地球温暖化対策や生物多様性や地域環境の保全、地域産業の発展、少子高齢化・人口減少基調、コミュニティの在り方などが、都市の持続的発展に大きく関わる課題であることが共通認識され、それらへの方針や政策の方向が、総合計画において、市長そして市民の意向が十分反映されたものとして早急に明らかにされるべきである。 また、作業が先行しているこの計画の内容(今後市民意見等を反映して修正されるであろう内容も含め)、作業が遅れている総合計画の中にしっかりと位置づけして、この計画が着実に推進されるようにすべきである。
7	環境は他の政策分野と連結していて、本計画の内容は総合計画と言ってもいいほどの内容である。環境都市像や都市デザインのそれに値するものと思う。総合計画の内容は分からないが、これらの更に上位に置かれるものとはどういうものか、期待してみたい。
8	仙台市の上位計画である総合計画とのすり合わせは行っているのでしょうか。
9	この計画と新総合計画の関係はどうなっているのか。
10	計画策定にあたって、市役所内部の調整は行っているのか。

●「序章 計画の改定にあたって」に関するもの

11	脱スパイクタイヤ運動等の実績は仙台市民としての誇りであり、今後も環境施策に力を入れ、他地域に発信できるような取り組みを進めて欲しい。
----	--

●「第1章 計画の基本的事項」に関するもの

12	「環境の保全と創造」という言葉が多用されているが、「自然環境の保全」はわかるにしても「自然環境の創造」という言葉は使うべきではない。自然環境の「修復」とか「再生」というべきではないか。
13	「自然への思いやりや優しさ」という言葉が使われているが、「思いやりや優しさ」は自然環境に対して用いられる言葉ではない。「優しさ」では自然への負荷を軽減することはできず、「思いやり」ではなく、具体的な行動が必要である。自然環境への負荷の増大が大きな環境問題となっていることを厳しく受け止め、「自分に厳しい」生活スタイルを課していくことがなければ「自然との共生」を図ることはできない。
14	「自然界の浄化力」とあるが、これは「自然環境のもつ浄化力」の方が良い。
15	本計画において、環境とは「生活環境」「自然環境」「都市環境」「地球環境」を指すものとされている。しかし、本文中では、「環境」という言葉が、このうちどれを示しているのかがあいまいなところが多いので、こうした使い分けを適切にすべきである。
16	環境の範囲のとらえ方について、環境政策が、要は、生態系を維持するという使命を持つということの根幹的説明から展開されるべきではないか。並列的に説明されるのがしっくりこない感じがする。
17	今後10年間の計画ということですが、計画の内容は、30年～50年先の仙台の姿を意識して記述されており、大変すばらしい内容と感銘した。市当局そして環境審議会のご苦勞に感謝と敬意を表す。

●「第2章 計画改定の背景と直面する課題」に関するもの

18	定量目標のうち、未達成項目の未達成理由は。
19	定量目標の未達成項目は、△印ではなく×印と表記したうえで、その理由を記載することが重要である。
20	定量目標の未達成部分が△印となっているが、普通は×印と記載するのではないのか。
21	現計画において、進行管理(PDCA)をどのように実施してきたのでしょうか。
22	現計画における評価をどう行い、新計画にどう生かすのでしょうか。
23	10ページで、「人口減少への転換や少子高齢化は、「拡大」から「縮小」へと向かう、社会の基本的な前提であるばかりでなく、人口の拡大期にはない…」の説明が、何を言おうとしているのか分からない。 「これまでの人口増加の趨勢から人口減少の趨勢に変わることに加え、少子高齢化が進展すること」が、「社会の基本的な前提を「拡大」から「縮小」方向へ向かわせる」ということを言いたいのか、「社会が拡大から縮小へ向かう」ということを説明しているのか、読み返すたびに分からなくなる。意図が誰にでも伝わる文にして欲しい。
24	この計画が今後10年間の計画であることを考えれば、図2で見ると、2020年の人口は100万人以上は維持しているのだから、記述のような「制約が生じる」と強調するほどまでには進んでいないものとする。長期的に見ればそのとおりと思えるが、ここ10年で急激に制約が厳しくなるような記述は、適切ではない(誇張しすぎ)だと思う。30年後や50年後を見通してというなら理解できるが。 総合計画との整合に関わるものと思うが、総合計画の中で、人口減少に歯止めをかける政策や、一人当たりの生産額を増加させるような今後10年の政策を打ち出し強力的に実施することで、市の財政状況を悪化させなければ(むしろ好転させることを期待)、社会基盤整備や行政サービスの制約を、あたかも受け入れざるを得ないような運命であるかのごとくとらえる必要はなくなるものとする。もちろん、リスク管理上、最悪の事態も想定しておかなければならないというスタンスを否定するものではないが。

25	人口減少の将来を見据えることが、必要である。
26	都市の成長管理が一定程度機能したという評価があるが、そのことには賛同するものの、今後予想される人口減少時代に、その手法がどう変わっていくかの記述がない。それとも、成長管理というものは人口増の時代だけのものなのか。
27	本編10ページの「環境面からいかに都市の質を高め、都市の発展を確保するか」とあるが、発展が停滞することなく、持続されるためのマネジメントがなされるべきと考えるため、「確保」よりは、「持続」又は「継続」の方が表現として適切である。
28	私たちは「成長＝幸せ」であると考えているが、その価値観そのものを考えなおさなければならない。
29	地球温暖化対策の重要性は理解するが、世の中には懐疑論等もあるようだ。科学的知見が十分でないときの予防原則を踏まえた対応姿勢についても触れておくべきであると思う。
30	本編12ページの「緑被率は大都市の中ではトップクラスの水準を保っています。」とあるが、「大都市」とは、いくつの政令指定都市を指すのか分からない。東京都は含まれるのか。また、緑被率がトップクラスであるという比較データを示してほしい。
31	緑被率の用語説明によると、緑で被われた面積とされているが、草木がなく土だけの学校のグラウンドのような面積も緑の面積として積算しているのではないのか。雨が浸透し、草木が根付く可能性のある土のグラウンドや空き地なども緑地として数えるべきである。
32	本編12ページの「また、2010年に我が国で開催されるCOP10などを・・・」とあるが、この計画ができあがってから読んだ時に、「開催される」という表現は陳腐なので、他の類似の表現箇所も含め、計画ができあがってから読んでも陳腐でない表現にしておくべきである。
33	人と自然との関係性を単に対立的にとらえるのではなく、その関わりにおいてとらえる態度は、そもそも、この「杜の都」がそういうものであると考えるが、自然も持つ価値を「生態系サービス」という概念を入れながら、きちんと説明するとより分かりやすくなるのではないか。
34	本編12ページの「自然そのものの保全はもとより、自然への関心や意識の向上など、人と・・・」とあるが、関心や意識の向上を求める対象は誰か明確に記述すべき。例えば、「市民の自然への関心や・・・」又は「本市のあらゆる主体の自然への関心や・・・」などのように。
35	本編13ページの意識の向上と行動の広がりについて、記述内容はそのとおりと考えるが、環境教育・学習の強化の必要性・重要性が弱い。人口減少や財政的制約が強まる中で、質の高い都市環境の形成を目指すためには、市民や企業等に環境への関心の目を向けさせる事に加え、正確な知識・情報の共有を図り、環境についての体験や経験をする事や、体験や経験も踏まえた行動を行うことで、自らの都市の環境の向上に貢献する必要があると考える。その重要性、逼迫性をもっと課題として表現する工夫をすべきである。併せて、幼稚園、保育所、学校における環境教育強化の重要性と、企業における社員教育の重要性・必要性、企業の社会的責任としての環境面における社会貢献についても、もっと言及すべきである。
36	自然と共存共栄が必要である。

●「第3章 環境面から目指すべき都市像」に関するもの

37	新しい計画は低炭素社会の実現と、経済的な視点がポイントであると感じている。
38	4つの都市づくりの考え方が示されているが、3つ位にしぼった方が、市民にはイメージがつかみやすい。

39	今の計画にも環境都市像があり、改定版でも環境都市像(案)が示されている。中間案の環境都市像(案)も大変意味するところが深く、すばらしいと思う。ただこれまで、そのような都市像があることを知らなかったし、おそらく多くの市民の方々も知らないのではないと思う。今後、環境都市像が、環境の保全・創造に取り組む市民や事業者に通識され、活動の合言葉となるよう、機会をとらえて強くPRして欲しい。
40	「生態系を安定させるため」については、意味が分からない。また、地球規模での温暖化対策には温室効果ガスの排出抑制ばかりではなく、都市部での廃熱の抑制、ヒートアイランド化の防止も大切である。
41	環境政策に求められるものとして、市民生活の高い質、都市の活力や魅力といった視点から都市経営に努め、「環境面からいかに都市の質を高め、都市の発展を確保するか」と位置付ける方向性は間違っていないと思われる。そして具体の4つの分野別都市像を想定し、5つの地区別に土地利用に関する環境配慮の指針をまとめている点も、分かりやすく好感が持てる。
42	「都市全体の将来イメージ」は大変有効であるが、さらに理解を図るために、(1)東西・南北軸を繋ぐ生態的回廊、あるいはグリーンベルト(百年の杜づくり構想と整合させて)を書き込む、(2)泉中央や長町、愛子地区など「副都心クラスター形成」による都市づくりを書き込んで、ゾーン間・クラスター間の繋がりも強調してはどうか。もっとも、(2)の内容に関しては、次節「2 地区別の将来イメージ」あるいは56～59ページの各項目において、個々にイメージ図を提示いただいてもよろしいかもしれない。
43	本編18ページ第4節は、環境基本計画としては、画期的と高く評価する。環境基本条例で定める環境の範囲を複合化しながら、自然・人工にとどまらず、まちづくり、都市づくり、コミュニティづくりなど、環境政策が都市経営全体に関わる必然性を認識したものと捉えられる。市役所の全ての部局が、強くこれを意識・自覚すべきだ。
44	概要版3ページに記載の「基本的考え方」③「杜の都」の環境特性とその恵みを生かした都市づくりとある。環境特性を生かすのであれば、環境都市デザインに、川を追加したらよいのではないか。
45	「川」に対する認識について、近年、上流から河口までをその周辺の地域社会を含め「流域」として一体にとらえる考え方や取組み、あるいは「森里海連環」ということの重要性が認識されており、源流から河口までを持つ仙台市ならではの取組みが期待される。
46	本編18ページ下から3～2行目の文字が消えている。
47	「自然共生都市」仙台でありながら、市街地のにぎわいと便利さを兼ね備えることは、一見、相反することに見えるが、何とか実現させたい。
48	生態系ネットワークの重要性が何箇所かに示されていますが、なぜそれが必要なのかをもう少し丁寧に書き込んだほうが伝わると思う。
49	環境問題を考えると、ローカル化に行き着く。地域に根ざしたまちづくりが大事である。
50	環境都市としてのブランドを高める行政を行ってほしい。
51	自然の良さやすばらしさを広めていくことが必要である。
52	温暖化と相対するよりも、自然の恵みを感じられるような生き方を求めていくべきだと思う。

●「第4章第1節 低炭素都市づくり」に関するもの

53	「低炭素都市づくり」の項における温室効果ガス排出量のデータの最終年度が2005年度になっており、06年度以降のデータが示されていない。目標の基準年度は05年度にするとしても、20年度で25%削減できるかどうかの判断材料として、06～09年度の動きがどうなっているのかは非常に重要なはずである。
----	--

54	二酸化炭素排出量について、2005年度以降の最新データはあるのか。
55	温室効果ガスに関する目標があるが、どうやって進行管理できるのか想像できない。現行プランでも上手くいかなかったのだから、もう少しきちんと説明すべきだと思う。
56	温室効果ガスに関する国の目標設定の説明がまだ十分ではないが、それをベースにした市の目標設定は、どこまで意味を持つのか疑問がないではない。
57	低炭素都市づくりの目標は、少々高い感じもするが、まあ妥当だと考える。国の対策が思惑通り進むことはあまりないことを考えれば、2005年度比でマイナス20～22%でも仙台としては十分であり、下方修正することも議論してはどうか。 鳩山政権で提唱した1990年比マイナス25%の国内対策分が、未だに明らかにされないという状況から、実現性への信頼性・信憑性が不確かであること、我々市民にとっては、1990年当時の生活がどのようなであったかが不確かな記憶の果てにあり、現実味がないこと、これほどまでに地球温暖化対策に国も世界も必死に取り組む(姿勢を見せる)ことになることは、つい10年前でも想像できなかったこと、1990年当時の温室効果ガス算定に必要な各種データを、市レベルで正確なものを持っているとは考えられないこと、国の政策や効果的技術の普及・浸透が東北は常に遅れることなどの理由から、目標案が妥当と評価したものである。
58	国が先走って「1990年と比べて、2020年までに温室効果ガスを25%削減」と言っているが、市の目標「2005年度と比べて、2020年度で25%以上削減」は適切な数字なのか。二酸化炭素削減は地元経済にとって打撃につながるのではないのか。具体的な削減目標を掲げる必要があるものか。
59	低炭素社会への挑戦である、今後10年間の温室効果ガス25%削減について、行政が民間部分、オフィス、家庭での削減施策を早期に展開し、官民全体で推進していただきたい。
60	運輸・家庭部門の二酸化炭素排出に本市の特徴があるようだが、具体的にどのような対策ができるのか。
61	「市街地(既開発地)内部の空洞化」と「近郊部(田園森林地区)のなし崩し的な開発」のアンバランスが、なお顕著であるようにみえることから、シンクタンクでの検討、社会実験などを通じて、コンパクトシティ形成に向けた戦略的な取り組みをお願いしたい。
62	「公共交通を中心とした将来の都市構造に対応するよう、公共交通の利便性向上に資する都市計画道路網の見直しを行うとともに、利用を促進する道路の計画的な整備を進めます。」の内容のイメージが湧かない。
63	本編25ページのエネルギー負荷の少ないまちをつくるについて、緑被率・屋上緑化・小中学校グランド芝生化などに関する内容を追加したほうがわかりやすいのではないのでしょうか。
64	健全な水循環やヒートアイランドの緩和、快適環境都市の実現にも資する対策として、店舗の一定面積以上の駐車場には、透水性を確保した編み目状ブロックや芝生や透水性舗装を条例で義務づけるべき方向性を計画に記述すべき。 国、県、市の施設でも、インシヤルコストを抑えるために、全面、安価なアスファルト敷にしている所が多い。また、スーパーマーケット等の店舗においても同様である。地球温暖化の影響もあり、今後も今年のような猛暑続きの夏・秋が続くことが想定されることを考えれば、人のためにも都市のためにも有効な透水性を確保した駐車場の整備を条例で義務づけることも検討すべきである。
65	けやき並木の下は涼しく、ヒートアイランド防止に役立つなど、緑化は環境にとって原点であるので、ぜひ進めて欲しい。

66	本編p27ページの低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルを広げるについて、エネルギー使用量については、家庭部門及び業務部門の卸・小売業事務所ビルが増加傾向にあることから、エネルギー使用量の見える化による行動抑制や、省エネルギー効果の高い機器類の導入補助、市民ファンドの活用などの社会システムの検討を提案する。太陽光発電システムなどの再生可能エネルギーについては、低炭素型の街づくりを進める上では重要なシステムであり、コミュニティ単位での再生可能エネルギーの活用や、需給コントロールなど、社会生活に支障をきたすことなく、低炭素社会の実現に向けた検討を提案する。
67	低炭素都市づくりを進めるため、仙台市はもっとエネルギー政策を重視すべきと思う。市域内で産学官民連携による、再生可能エネルギーや新エネルギーとスマートメータなどを組み合わせたスマートグリッド、スマートコミュニティなどのプロジェクトを実施することを提案する。環境産業の振興や環境先進都市の発信に大きく貢献するものと思う。
68	二酸化炭素の削減は、削減だけではなく吸収力をどの程度仙台が有しているかを考慮し、かつ、吸収力向上のための森林保全をきちんと整理すべきである。
69	仙台は森林(自然)が多いといわれているが、仙台の二酸化炭素排出量と森林の吸収の割合はどうなっているのか。
70	内容は分かるが、攻めの姿勢が見えてこないのは残念でならない。例えば、いま問題化している高齢化社会に対する取り組みが全然なされていない。「敬老乗車証」の交付はありがたいものであり、また、乗車利用料の増額もやむを得ぬものと思うが、地下鉄東西線が開通した5年先の公共交通機関の利用者の流れが大分変わってくる筈であるが、これに対しては何一つとして具体策は講じられていない。
71	本編26ページ 2-(2)環境負荷の少ない交通手段の利用を増やすに関して、大いに賛成である。仙台市、特に中心部において車の渋滞は深刻化している。自家用車利用を控えましょうという呼びかけだけではなく、中心部への時限的流入規制の検討、バス路線・バスレーンの整備、バイクパス(自転車専用レーン)や歩道の更なる整備等、市民が自家用車依存から脱却できる施策・条例を期待する。
72	市の二酸化炭素排出は、運輸部門が多いとのことだったが、現在つくっている市の「(仮称)せんだい都市交通プラン」では不十分だと思う。もっと根本的な重点対策を計画すべき。
73	交通システム・体系を運営する仕組みが大切であるとともに、公共交通の利用促進のための最大のポイントは、運賃ではなく料金にし、より低負担にすることだと思う。
74	バス路線と地下鉄を結び利用するのは大変に合理的ではあるが、路線バスをそのまま運行している大型バスを配置しては無理が生じてくるものと思われる、できれば長い目で見て巡回バスはマイクロバスにし、運転手は定年後の高齢者を利用するのも一挙両得となるのではあるまいか。
75	低炭素社会づくりでは交通体系をどうするのが大きいのが、財政的に地下鉄東西線建設は禍根を残すものと考ええる。
76	本編26ページエネルギー効率の高い交通システムをつくるについて、電気自動車(EV)及びプラグインハイブリッド自動車(PHV)の普及は、環境負荷の少ない交通システムのために必須となるが、これらを「充電」するための充電インフラの充実が必要不可欠である。特に、急速充電器については、ある時間帯に集中して充電されれば、電力系統が不安定になる可能性があることから、系統を考慮した充電インフラ(急速充電器、充電課金システム)の検討が必要である。 また、EV(自家用車・バス等)、LRT(Light Rail Transit)などとITを駆使した交通インフラの整備と仕組みによる二酸化炭素削減と交通渋滞の緩和の検討を提案する。
77	市内の交通渋滞解消のための方策を早急に立てるべきである。

78	交通渋滞緩和対策として自転車道路の計画などは如何なものだろうか。地下鉄の利用者が利用駅までは自転車を利用することが何よりの緩和対策となるのではあるまいか。地下鉄南北線の場合バス利用に重点配慮したため、自転車置場は準備されたが利用者が中々増えなかった。特に、駅周辺住宅地から利用駅間に自転車専用路を新設することなどは効果的ではなかろうか。
79	地下鉄東西線開通に向けて、自転車の通行スペースと、自動車の通行スペースを分けて設けることができればよい。
80	地下鉄や自転車を利用した環境づくりが大切である。
81	2007年に米国を抜いて、中国は二酸化炭素排出量が世界一になった。その中国山西省では二酸化炭素削減計画の中で、自家用車のナンバー末尾により、運転禁止日を設けている。仙台でも参考にしてはどうか。
82	自動車のコイン駐車場のような、自転車の路上駐輪場が必要である。
83	街中にももっとベンチを設置し、歩道を広げ、車が通行できない路地にすることも必要ではないか。
84	「低炭素都市づくり」においてエネルギーシステムにまで踏み込んだ点に仙台市の意気込みを感じており、大いに進めていただきたい。例えば地下鉄東西線整備についても単なる交通システム整備の視点に留まらず、仙台市が独自に保有する直流送電線とみなせば、太陽光発電や風力発電、鉄道のブレーキ時の発電などなど、様々な分散型電源が接続可能なSmart Gridとして蓄電システム整備とともに利活用できるように思う。東西線は仙台市東部田園地域から中心市街地を通り西部丘陵地を通過しますので、多様な気候風土に基づく多様な新電源開発とそのネットワーク化が可能となると思われる。
85	本編26ページ 3低炭素型のエネルギーシステムをつくり、広げるに関して、より積極的な再生可能エネルギーの導入や普及拡大の支援を求める。仙台市のエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの比率を高め、全国の先進事例となるような目標を設定していただきたい。
86	再生可能エネルギーの利用について、エネルギーはそれがどのような社会システムにより得られ、それをどのように使うかまで総合的に考えるのが地域行政の役目であり、エネルギーは地域の生業、人びと営みのために使うものである。再生可能エネルギーの導入そのものを目的化した取組みは、たとい国の施策に貢献したとしても、地域の豊かさの創造にはつながらない。
87	太陽光発電設備の設置費用や、メーターを取り替える費用が高いので、市から補助を出すことはできないのか。
88	仙台市は森林資源が豊富であることから、二酸化炭素削減のためにも、森林資源をバイオマスエネルギーとして熱や電気を産みだし、有効に活用することで、経済的にも林業の活性化につながる事業や施策を、急いで検討すべきと思う。
89	省エネ法を補完し、原油換算1,500KL未満のエネルギーを消費する事業所を対象とした施策を考えているようだが、年々減少する市役所の職員体制で実施できるのか。
90	本編26ページの低炭素型エネルギーシステムをつくり、広げるについて、事業活動における省エネルギーの取組みについて、各会社、事業所ごとに使用エネルギー量を把握して、その実績数値から中期的削減目標を計画し、実績管理の状況を報告していく仕組みを会社毎、事業所毎、テナント、ビルオーナー毎というレベルで実施していく仕組みを確実にしていくことが重要になる。このような環境施策の取組みについて、各事業者に向けてコーディネート機能を有する会社・コンサル会社(テクニカルアドバイザーなど)等により、全国の先進的、先駆的な実効ある取組みを紹介し、実際に展開し削減量の検証をしていく必要があり、全国に先駆けて取り組むためには、産官学の連携、協力体制の構築が必要である。

91	<p>本編27ページの低炭素型エネルギーシステムをつくり、広げるについて、非常に厳しい規制を設定している東京都の事例(東京都環境確保条例)同様、改正省エネ法で定められている規模レベル以下の事業者に対しても、エネルギー使用量の把握と規模レベルに応じた削減目標の報告を義務づけて各企業(事業者)の意識を上げていくことが重要になる。特にそのエネルギー使用量の内訳として二酸化炭素排出量に寄与する内容が多い部分の明確化と今後の削減計画の報告を求め、実行ベースとしてその進捗を定期的に報告把握する仕組みを作ることを提案する。</p> <p>このような取り組みを実現するにあたっては、国等機関からの補助金を十分活用していくための、相談窓口等の充実、独自での補助施策(補助金、市税等の軽減策)について検討し、実現に向けた取り組みをお願いする。</p>
92	<p>青葉まつり、仙台七夕、定禅寺通ジャズフェスティバル、光のページェント等の仙台を代表するイベントには、再生可能エネルギーやカーボン・オフセットを積極的に利用し、参加する市民、観光客等へ「杜の都」の環境への取り組みを強くアピールしていくことを提案する。</p>
93	<p>環境価値を社会・経済の仕組みのなかに埋め込もうとする記述があるが、とても大事なことである。環境はただではないことを、もっとはっきりと表現してもよいくらいである。</p>
94	<p>環境と経済との関わりについて記載している計画の内容に異存はないが、具体的な経済政策があるのか。</p>
95	<p>域内産業、環境と経済の共生、両立。仙台に必要な環境活動のビジネスモデルが欲しい。杜の都環境プランでモデルパターンを示して欲しい。</p>
96	<p>本編13ページの環境と経済に関する記述は、改定案としては、これまでにないトピックとも言えるもので、その基本的スタンスを高く評価する。欲を言えば、行政サイドからの客観的な必要性・重要性を述べるにとどまらず、行政が覚悟を持って仙台の産業エンジンとしての環境産業振興に重点政策として取り組む必要があること、地元企業(特に中小企業)が自ら積極的・主体的に、将来の生産性高い環境産業の振興や環境技術開発を目指して、環境技術等の開発・供給を行うことと、それを利活用する受け手側企業においても、支援・育成の観点からある程度リスクを覚悟でチャレンジする姿勢が必要であること、市民もそれを理解し支援することを訴えるべきである。</p>

●「第4章第2節 資源循環都市づくり」に関するもの

97	<p>ごみの排出量について、事業所から出るものと家庭から出るもののデータを合わせて掲載しているが、分りにくいので分けて載せて欲しい。</p>
98	<p>資源循環都市の目標値は、リサイクル率がいいが、もう一つの方は、ごみ総量ではなく、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画で示されている燃やすごみの量の方が本質をとらえているのではないかと。3Rで優先されるべきリデュースやリユースが反映されている指標が大事だと思う。</p>
99	<p>概要版の「資源循環都市づくり」の主な取り組み例の中で、リデュースとリユースの啓発はあるが、リサイクルの記載がないのはどのような理由か。家庭ごみの中にリサイクルできる紙類が25%含まれているのであれば、なおさらではないか。</p>
100	<p>本編30ページ 第2節資源循環都市づくりに関して、リサイクルに比して、リデュース・リユースに関する記述があまりにも少ない気がする。不要なレジ袋はもらわない・詰め替え製品を購入するといった呼びかけに加え、店側のレジ袋を出さない・過剰包装をしない・環境配慮型商品を仕入れるといった行動に対しインセンティブを与えるような施策の検討を含め、もっと積極的にリデュース・リユースを推進するような記述を望む。</p>
101	<p>過剰包装の抑制について、市が率先して取り組んで欲しい。</p>
102	<p>ペットボトルの表面のビニールの部分をはがしてまで分別することはめんどろである。消費者の努力にすぎるだけでなく、メーカー側の工夫が必要である。</p>

103	リサイクル率向上を計るため、仙台市堆肥化センターのように処理条件が限定され、稼働率が低いプラントでなく、多くの原料(食品残渣、落葉、雑草)に対応できる、より効率的でコストが安く実用的なプラントモデル堆肥プラントの建設を提案したい。
104	「杜の都・仙台」に相応しく、家庭の庭木や街路樹等の枝・葉を焼却処理するのではなく、堆肥化などの方法でリサイクルする方向をしっかりと計画に記述して進めるべきである。特に、家庭ごみ等の有料化の効果により、前年度と比較して20%弱のごみ減量効果があったと聞くと、雑がみ定期回収の徹底や分別の徹底をさらに強力で押し進めれば、家庭ごみ中のごみは、ほとんどが生ごみになることは容易に予想ができることから、今後はごみを焼却処理するのではなく、堆肥化やメタン発酵などによるバイオガス発電などに切り替えていくことを、環境基本計画の資源循環都市づくりの部分にもっと強調して明記すべきである。そうすれば、ごみ減量の目標は、もっと高い目標にできるはずである。
105	杜の都・仙台を象徴する街路樹や屋敷林、庭木などの枝や葉をごみとして清掃工場に燃やすのではなく、堆肥化やバイオガスにしてリサイクルすることを本格的に検討すべきと考える。
106	家庭ごみに占める生ごみの割合が高いので、事業者で取り組んでいるくず野菜の堆肥化を応用して、プラントをつくることはできないか。
107	計画は了解できますが、仙台の特徴とするものを選び、メリハリをつけてほしい。例えば、生ごみの減少が大切なことから、生ごみを回収するため、コンポストを発売し、回収するシステムを5ヵ年計画で実現するよう、力をいれて欲しい。各区にプラントを作り、生ごみは燃やさないようにしていく。
108	庭木の剪定枝を肥料に再生することはできないのか。
109	今の計画で、ごみ排出量の目標を達成したのは、ごみ有料化の成果である。今後の目標を掲げているが、単身者世帯の分別不徹底や、プラスチック容器包装などの制度自体が分かりにくいなど、これ以上、ごみ排出量を削減するのは困難ではないか。
110	家庭ごみに占める生ごみの割合が約42%もあることに驚いている。自分は15年前から家庭菜園で堆肥化しており、ごみとしては出していない。何かよい方法はないものか。

●「第4章第3節 自然共生都市づくり」に関するもの

111	拡大増林政策で増えた人工林が、手入れされずに荒廃して放置されている状況を本編では、「森林資源が蓄積され」と表現しているが、とても違和感がある。30年、40年手入れが放棄されたスギやヒノキの人工林は、森林の公益的機能から見た場合にマイナスと評価される場合もあり、手入れの放棄は林業の放棄とさえ言われている。奥山はさておき、二酸化炭素吸収源対策、有害獣対策、農林業対策として、手前の中山間地域の荒廃林の整備に一刻も早く取り掛かっていただきたい。
112	緑被率の目標が現状維持というのをおかしいと思う。集約型の市街地を志向したり、市街地の緑化やネットワークの形成をうたうのであれば、この数値は増えないとおかしいのではないか。
113	緑被率の維持を目標に掲げているが、開発事業が不可避であるならば、目標達成は無理ではないか。
114	「生き物認識度調査」とは何か。
115	森林河川等々、自然は人工的に加工せず、出来るだけ現在の自然をそのまま維持することが大切である。

116	<p>全国的にも貴重な「鳴砂」の浜をきれいなままの状態を保全し、次世代の人々に引き継いでいく責任があることから、次の項目を入れるよう提案する。</p> <p>第4項施策体系(35ページ) 1(1)エ エ 多様な生物が生息する蒲生干潟での自然再生の取り組みなどや環境汚染の度合いを示すバロメーターと言われる「鳴砂」の浜の保全など、過去に損なわれた貴重な…</p> <p>第5項の1(59ページ) 1基本的考え方 本市には、鳴砂を含む長大な砂浜、蒲生干潟や… 2環境配慮の指針 (1)…極めて重要な地域であり、鳴砂を含む砂浜や干潟…</p>
117	<p>「回廊」は、第1に豊かな自然環境が保持されている地域が道路や開発等で分断化されてしまっているところを野生動物が往来できるようにすることが考えられるべきである。生態系間を結んでいる流域の保全も同様に大切である。それが確保できれば、周辺の自然環境が豊かなところがソース群集になって、市街部の緑地にも鳥や昆虫が多く訪れる可能性がでてくる。</p>
118	<p>秋保大滝周辺の地区に住んでいる人たちの生活に不便をきたすような、木を一本も切ることができなくなるような新たな条例を制定しないか心配である。</p>
119	<p>都市の温暖化に関して、水田の持つ環境価値は大きいと思う。今後減反で水田が減っていく懸念があることから、農業政策に環境価値を付加していく様な事を考えられないか。</p>
120	<p>「絶滅が危惧される種や生態系について」述べられているが、絶滅危惧種を保全することは、そうした種が生息・生育する環境を守り、その他の多くの種を保全することにつながることに對する記述が必要である。また、種の存続ばかりではなく、個体群や他種との関わりも含めての生物生息空間の確保が大切である。また、生態系については「絶滅が危惧される」という表現はそぐわない。さらに、外来種と同様に、外からもたらされる脅威として、農薬の使用や環境ホルモンについても触れる必要がある。</p>
121	<p>生態系サービスの大切さを市民・県民に周知徹底すれば、本当の意味での自然保護活動が活発となると思う。</p>
122	<p>里山、里海を含む2次自然に対する認識が希薄である。「自然」というものの大部分は人間の営みとの相互作用によって成立してきた2次自然であることは専門家の一致した見方であり、仙台に広く分布するこの2次自然をどのように認識し、どのような生業、営みを通して、そこからどのように恩恵を得つつ、後世にこれをどのように持続可能な形で残していくか、という視点が重要であると思う。生物多様性の問題はこの2次自然の問題と表裏一体であり、これは農林水産業とそれをとりまく社会問題と密接に関係している。</p>
123	<p>市長の公約である低炭素社会に向けて、森林の持つ二酸化炭素吸収のため林業振興に努めて欲しい。来年から県の環境税が創設されることから、その資金を利用して公共の建物を木造建築にするとともに、木工製品を活用していただきたい。そのことは政府の進めている農林業の6次産業化にも当り、農村の活性化につながるものである。</p>
124	<p>本編36ページ 2-(1)里地里山が持つ環境保全機能を維持するに関して、仙台市は市街地の近くに里山・緑が数多く存在しており、こうした貴重な資源をもっと活用し、里山とともに暮らすことが可能な都市づくりをめざして欲しいと思う。記述されている森林の維持管理や環境負荷の少ない農業の推進などを実現するには、まず林業・農業が健全に成り立つ基盤づくりが必要となる。一次産業への積極的な支援や地場製品の消費促進策といった、偏った産業構造を改善していくような記述を望む。</p>
125	<p>計画の中で「建築物の木造化」を謳っているが、市が率先して行う必要がある。先日、市施設説明会で木造建築にするよう意見したところ、「木造建築は耐用年数が短いので難しい」と言われた。計画と矛盾するのではないか。</p>

126	秋保地区や宮城地区の森を活用してこそ「杜の都」であると考えてるので、みやぎ環境税なども生かして、森林の活用に関する施策に力を入れてはどうか。
127	都市部やその周辺に残された雑木林が以外に多くあり、これらが荒れ果てている。これらは貴重な緑で、様々な機能を有するこの空間を活用することによって、①自然の息づく美しい街 ②生物多様性を先導する街 ③低炭素社会に貢献する街のきっかけのひとつになるのではないかと。
128	市民やNPO、行政などが一体となって、自然の恵みを享受しながら、環境教育も兼ねて里山を維持管理するシステムを作り上げていけないものか。
129	「農作物等への被害対策も含めた野生動物との共存関係の構築」とあるが、被害対策と共存関係は両立しえない概念である。被害対策には捕殺処分も含めた対応が必須であるし、その中でどのようにして共存できるというのかわからない。野生動物との共存という言葉は安易に使うべきではない。
130	イノシシ対策については、今の箱わなでは全く効果が見えないので、駆除中心のくくりわなを積極的に進めていただきたい。
131	自然共生の中で動物との共存を謳っているが、守るべき動物とそうではないものを区別する必要がある。イノシシがいい例だが、現在のイノシシ対策は効果が全く上がっていない。
132	イノシシは丸森町が北限といわれていたのに、仙台市内に生息し、数が増えている。そのイノシシは人が連れてきたもので、人災であると考えてるが、市としてどのように対応するのか。
133	広瀬川についての記述はあるが、名取川の大切さや役割が見えない。
134	生物多様性の重要性が関心を集めているが、市の鳥であるカッコウの鳴き声が聞かれなくなって久しい。また、市の木であるケヤキに対する市民の関心は高いと思うが、市の花のハギや、市の虫のスズムシについて(スズムシについては、宮城野区で取り組んでいる事例はありますが)、市民に親しんでもらおうとする行政の姿勢が見えないことがあり、一般に市民の関心はかなり低いと感じる。ビオトープづくりや身近な生物や生物多様性の大切さを言うならば、市の鳥や花や虫が、市内で目や耳に入り、それらを市民が他都市の人に自慢して語れるようにすることが重要だと考える。そのような施策や事業の展開を環境局だけでなく、市役所全体で、市民協働で取り組むことを提案する。
135	環境シンポジウムにおける基調講演の中静先生が、「自然と直接ふれあうことが基本」と、パネラーの西村先生も「自然を知る・ふれる・楽しむということが、環境的行政の原点である」という話があったので、そのような表現が計画に盛り込まれることが必要である。
136	公園の整備や街路樹の植栽は生活の質の向上には役立つかもしれないが、野生生物の生息・生育空間の確保につながるとは思えない。特に街路樹は樹種によっては昆虫などの自然分布に影響を与えることもあるので注意が必要である。市街地の緑で生態系の連続性に厚みを持たせるというのは、できることではない。現時点で存在する生物多様性豊かな自然環境をいかに保全するかに予算や時間や人員を割くことを考えた方がよい。
137	「ビオトープづくり」については、一部の環境教育に対しては有効だと思われるが、自然や生態系を大切にす都市の実現には結びつかない。都市周辺に残っている自然度の高い地域をきちんと保全することが第1に大切なことである。「生物が身近なところでも見られるように」とあるが、身近で見られる生物は一部に過ぎない。「森林や田園と市街地とが結ばれるまえに、丘陵地や田園地域の生物多様性を保全する手だてを考えるべきである。ここで述べられていることは都市の側から見たイメージが強く、それでは豊かな自然環境をより豊かにしていくことができない。
138	「仙台は杜の都である」と言うと、すぐ「森が少ない」と他の所の人たちに言われる。「自然豊かな都」と自信を持って言える環境づくり推進に期待する。

●「第4章第4節 快適環境都市づくり」に関するもの

139	<p>低炭素都市づくりの目標に、市域内の次世代自動車の普及率を掲げるべきであり、例えば「2020年度までに、市内保有自家用車における次世代自動車の導入普及率を25%以上とする。」のように。</p> <p>地下鉄東西線の建設や、それに伴うバス路線等公共交通体系の整備を図り、自動車に過度に依存しない交通体系を築くことを、先頃の「(仮称)せんだい都市交通プラン(案)」で掲げていたが、仙台の都市形成、特に市街化区域の形成は、全体としては、車に依存することを是として進めてきた(好むと好まざるとに関わらず、又は政策意思の希薄な都市計画の結果として)ことは否定できないものであるから、中心部については、ある程度自家用車利用が少なくなるような、駐車場対策も含めた規制・誘導策を強く講じるべきだが、公共交通機関の採算性や超高齢社会も考慮すると、郊外部においては、自家用車は必須であることは変わらないものと考え。従って、それを認めつつ低炭素化(家庭部門、運輸部門の二酸化炭素削減対策にも大きく寄与)を進めるためには、二酸化炭素排出が従来のガソリン車と比べ40%~90%程度も少ない次世代自動車に買い換えしてもらうことが重要であり、みやぎ環境税や市独自の補助制度等も検討すべきである。</p>
140	<p>仙台周辺から市内に入る際に、常に渋滞しており、排ガスが多い。</p>
141	<p>快適環境都市づくりに関して、市営バスなどの路線バスやその他市内に所在する観光バスなどで、発進や加速時に、黒色や青色の排気ガスを吐くものがまだ大分見られる。環境先進都市として、まずこれらのバスからの排気ガスをきれいなものにする対策を講じることを提案する。民間バスだからしょうがないというのでは、環境先進都市としてあまりに情けなく、快適環境都市づくりは進まないと思う。電動バスをループル仙台のバスとして走らせれば、環境面でも観光面でも対外的発信力が出ると考えるので、検討を提案する。</p>
142	<p>カゲロウはきれいな水と汚い水の間の水質に生息するが、千代大橋付近の広瀬川はカゲロウが発生する状況なので、水質をもっときれいにするべきである。</p>
143	<p>本編43ページ 2景観・歴史・文化等に優れた多様な地域づくりを進めるに関して、仙台市の歴史や風土・文化をより重視し、自然や街並みといった地元の資源を生かした地域づくりをすすめて欲しいと思う。記述されていることには大いに賛成なのですが、現実には企業や人の流入を促がし“リトル東京”をめざすかのような開発行為が続いている。東京を真似るのではなく、もっと“仙台らしさ”を意識したまちづくり・活性化をめざして欲しいと思う。</p>
144	<p>快適環境都市の記述が抽象的なので、例えば、里山、いぐね、広瀬川などの基本的財産を生かした記述にすると分かりやすい。</p>
145	<p>概要版5ページ④快適環境都市づくりの主な取組で「四ツ谷用水の再生の検討」、また、「広瀬川」を追加し、シンボルとしてだけではなく、実際の利活用を。都市部と広大な自然エリアの二つの地域を結ぶ広瀬川は、仙台の魅力と可能性を秘めており、観光利用だけでなく、「ライフスタイルを変える実際の利活用として何があるかの議論する必要がある。</p>
146	<p>老人クラブ有志で10年前から、地域の道路のごみ拾いを実施している。ごみ拾いは恥ずかしいことではないと自分に言い聞かせていても、知人と会うと気恥ずかしいので早朝に行っているが、市で配付している「犬の糞は飼い主の手で始末を」のような看板を作って、地域の電柱等に取り付けられたら、ごみ捨てる人も少なく、拾う人も誇りが生まれると思う。</p>
147	<p>たばこのポイ捨て、ごみの散乱など、決して他都市に比べ仙台はきれいな街だとは思わない。</p>

●「第4章第5節 良好な環境を支える仕組みづくり・人づくり」に関するもの

148	「環境都市・仙台」では、より実効的な施策を、率先して実施することが求められと思います。環境影響評価審査制度にかかわる具体的な取り組みとしては、(1)「環境影響評価マニュアル」の改訂、(2)「生物多様性の基礎調査、および保全戦略の検討(おそらく生態系サービスという学際的視点に立った)」を経た「(仮)生物多様性保全条例の制定」、(3)個々の開発事業における「計画段階の検討(スコーピング)、および施工後の事後調査・環境保全対策の厳格化」の推進などが、直近の課題として考えられる。 そして、それを合理的(時間・経費の節約)に実施するためにも、(1)「環境専門職」職員による実務部局の創設、(2)同じ政策・対応の実現を求められている宮城県と「さらに連携・協働した施策の展開」、も検討に値すると考える。
149	本編48ページ 1-(2)開発事業者等における環境配慮を促がす制度を充実するに関して、開発自体の方向性を考えていただきたいと思いますが、開発事業が行われる場合にはここに記述されているような事業者に対する環境配慮を強力に推進して欲しいと思う。できれば、もう一步踏み込んだ形で環境配慮を怠った業者に対する罰則規定を含むような条例の検討を視野に入れて欲しいと思う。
150	環境産業の誘致が必要である。
151	子どもの頃から、環境問題を考える時間を持たせるように、学校・家庭・地域が協力していくことが大切だと思う。大人ひとり一人が、できることをするという意識をもたせるように、PR活動がもっと必要と感じる。その延長で市民活動が広がり、環境によい方向に進めると思う。
152	環境に目を向ける人づくりが一番であり、山・川・田畑に関心を持つ人を増やすことが必要です。
153	ビオトープ以外に、学校教育についての記述がない。子供への環境教育の必要性は言うまでもないので、盛り込んだほうがよい。
154	国語・数学と同様に、環境教育(小・中・高)の構築が必要である。
155	教育が大切である。
156	教育が第一であり、仙台市民が率先して行動することが大切である。
157	行政は取り組みのネットワークづくりの主導権をとり、ネットワークが成熟するまで育てられればよいと思う。
158	分かりやすい広報や、誰でも参加できる説明会を行ってほしい。
159	毎年ではなくとも、このような市民説明会を開催してはどうか。
160	ごみ減量やリサイクルに関する手引きは、とても分かりやすく工夫されており、大変便利である。これらの手引きと同様に、二酸化炭素削減の手引きを作って、企業や全世帯に配付いただきたい。家庭や企業において、どの程度の二酸化炭素を排出しており、市内の森林がどの程度二酸化炭素を吸収し、家庭や企業で削減すべき目標はどのくらいか、また、どのような行動をすれば二酸化炭素がどの程度減らせるかなどが、分かりやすく解説されていれば、取り組みが大変しやすくなると思う。

●「第4章」に関するもの(その他、各節に共通するもの)

161	定量目標のうち、数字があるものとないものがあるが、何が違うのか。
-----	----------------------------------

162	低炭素等の取り組みは、大学や大企業等とタイアップすることが重要であるが、そこに地元企業も参画することで、中小企業へのノウハウが積み上がるように工夫して欲しい。
163	自然共生の部分で抜け落ちているのではないかと懸念されるのは、気候変動への備えである。地球規模の気候変化により異常気象が常態化しつつある状況下、具体的な対処・方策は関連する他局にて検討されるのでしようが、気候変動および派生する諸現象のモニタリングは環境基本計画の中で位置付けるべきと思われる。これまでも環境局では大気汚染物質（中間報告でもPM2.5に関する記述はありますが）や公共用水域の水質測定は実施しておられるが、これら測定局での測定項目（気温湿度や降雨量、水位等）の拡充を検討されては如何でしょうか。風向風速計の設置高さや周辺整備（樹木等の剪定など）も必要であり、これは「快適環境都市づくり」に含まれるのかもしれませんが、气象台や国交省等との連携事項になるのかもしれませんが、是非、ご検討いただきたい。

●「第5章 環境配慮のための指針」に関するもの

164	日常生活の中で、ごみをどうやって減らすか、どのような暮らしにすればごみが減るのが見えない。
165	本編55ページの民間団体等に期待される役割について、NPOの多くはボランティア団体であり、まちづくりコーディネイトとしてはボランティアには手におえない部分があることから、有償業務で専門家を起用することも必要なので、「NPO等の活躍・・・」という記述を「NPO、まちづくりコーディネーター等の活躍」と変更してはどうかでしょうか。
166	第5章の環境配慮の指針を、主体別、土地利用（地域別）、事業計画の段階別の3種に整理しまとめられている点は評価できますが、記述されている事項がやや抽象的に過ぎる印象がある。特に土地利用（地域別）の指針はその傾向が顕著で、より精細な空間解像度（場所の明確化）が必要な印象である。あくまでも「指針」であり、現段階では中間報告とのことですので、感想として記す。
167	土地利用における環境配慮の指針は、自然環境のみならず、その土地に住む人々や文化等も考慮すべきである。
168	海浜地域における環境配慮の指針は、次の修正が必要である。 (1)「原則として保全を図る」の後に、「必要に応じて再生の手だてを考える」が必要。 (3)「その影響を最小化する」とあるが、その中身が分からない。 (4)「多くの恩恵を享受」とあるが、「享受」ではなくて「与えてくれる」。

●「第6章 計画の推進」に関するもの

169	市役所では、全組織・全職員で、節電や省エネ・省資源行動などの環境行動に取り組み、二酸化炭素削減などに加え、年間5～6億円もの費用を節約していることを知った。市民や事業者に呼びかけるだけでなく、自ら率先して取り組み、大きな成果を挙げ、それらを公表していることはすばらしいことと思う。 ただ、市役所で使っている公用車の低公害車の率が、県内の一般の自家用車に占める低公害車の普及率よりかなり低いと聞いた。それでは、範は示せないの、公用車の低公害車の率、特にハイブリッド車や電気自動車、プラグ・イン・ハイブリッド自動車などの次世代型自動車の率を、恥ずかしくない率にまで高めるべきと思う。また、必ずしも購入するのではなく、リースによる次世代型自動車の導入も検討の価値があるものと思うので、ぜひ検討を。
170	LED照明などは、市役所においてリースで積極的に導入するば良いのではないかと。予算が単年度主義であるという制約はあるかもしれないが、確実にコスト削減につながる。
171	「地産地消」、地域のは地域で消費し、環境へ配慮・・・などと考えるのであれば、行政は二酸化炭素を生産段階で大量に排出する、スチール・アルミ（木材の800倍）などの商品の採用するのではなく、環境を考えた木材を積極的に使用すべき。大事なものはコストではなく姿勢である。

172	<p>低炭素型のライフスタイル・ビジネススタイルづくりを着実に進めるためには、「(仮称)低炭素都市づくり推進条例」をつくることを計画にプログラムとして記述すべきである。この条例では、二酸化炭素排出の多い家庭部門における削減を進めるための市民の行動や、家庭でできる対策を定めるとともに、対策の枠組みがないためほとんど取組みが進んでいないオフィスビル等の民生業務用と産業部門の中小企業に対して、自覚と責任を持って削減に取り組んでもらうための責務や枠組みを定めるべきである。</p> <p>事業ごみについては、多量排出事業者について、ごみの排出量の報告や減量・リサイクルの計画などを提出させ、改善が進むよう廃棄物条例で定めていることから、二酸化炭素についても同様の仕組みを検討すべきである。今般の改正省エネ法でも、対象になる市内事業所や事業者は非常に少ない(市内約4万6千事業所の確か95%位が中小企業のはず)ため、条例での対応が必須である。</p>
173	<p>都道府県や政令指定都市の中には、地球温暖化対策に関する条例を持つところも少なくないようだ。市が市民や事業者とともに地球温暖化問題に取り組む姿勢をより鮮明にするためにも、仙台市も条例制定について検討したら如何か。</p>
174	<p>企業や市民、行政が、地球温暖化対策に自覚と責任をもって効果的に取り組むよう、東京都や横浜市など先進指定都市を参考に、地球温暖化防止または低炭素都市づくりの条例づくりを計画にも記述し、条例づくりを進めることを提案する。</p>
175	<p>議決が必要な計画ということを知った。仙台市にとって、非常に重要な計画ということだと思ふ。であるならば、目標値達成に向けて、議会も一体となって責任を持つべきであり、環境への予算付けをしっかりとお願いしたいと思ふ。</p>
176	<p>環境局が計画を策定し、実施においては例えば緑関係について経済局農政企画課、農林土木課、建設局百年の杜推進課・公園課・河川課等が実施する事と思ふが、執行・チェック体制を確立して最終目標達成に執念を持って取り組んでいただくよう強く要望する。</p>
177	<p>市職員の意識改革が問われていることから、市職員全員から「杜の都環境プラン」の目標達成に、それぞれの担当業務遂行がどのように関わるか、提案制度を活用して効果的な関わり方を提案してもらふ。</p>
178	<p>環境教育・ESDを推進する先進都市として、市役所内の部局間(学校教育・生涯教育を統括する教育部局・学校、百年の杜づくりを推進する建設局、森づくりボランティア育成や野生鳥獣駆除を行う経済局などと環境局の間)における情報交換や、交流、協働を一層推し進めるようなしくみづくりを期待する。</p>
179	<p>都市像「『杜』と生き、『人』が活きる都」は、その解説の部分も含め、皆で共有し、共に環境づくりを進めるようになればと思う。したがって、協働の体制づくりが市の大事な仕事である。</p>
180	<p>札幌市における生ごみの資源活用など、計画を実現するための具体的なプロジェクトがあると、方向性が見えやすい。</p>
181	<p>NPO法人、民間企業、大学等の連携の促進が必要である。</p>
182	<p>市民にまかせるのではなく、具体的にトップダウンで市民が参加しやすいように指導する方策が必要である。</p>
183	<p>計画を市民の皆が知り、皆が納得できて、行政と市民が双方共に環境を意識してはじめて環境づくりは進んでいくものと思ふ。</p>
184	<p>市民と一緒に活動できるような取組みが必要である。</p>

185	12ページで、「身近な生き物の認知度は低下傾向にあり、…」とあり、34ページの図23で調査結果が示されている。しかしながら、最新の調査結果が2001年度のものとは、いくら何でも古すぎるのではないかと。予算がつかないのが理由であれば、環境局の力不足か財政局の無理解、ひいては市長の無理解になると考える。緑被率や猛禽類の生息環境、環境に関する満足度、日常生活における環境配慮行動など、他の目標についても同様のことが今後起こりえるので、予算がないとの理由で今後も定期的な調査ができないとなれば、評価もできず、PDCAは回せなくなるので、計画にはもちろん、上位計画である総合計画の基本計画や実施計画に、「環境基本計画に係る目標の適切な進行管理を行うために必要な予算措置を行い、調査を定期的実施する」ことを記述し、調査事業と必要な予算の確保が将来にわたり約束されるようにしておくべきである。
186	計画案には、目標達成に向けた、あるいは計画を進めるための様々な仕組みや施策や事業などについて記述されているが、そのために環境投資も必要であり、市長の強い信念とリーダーシップが発揮されなければならない。少子高齢化や財政的な制約が強まる中での舵取りが極めて大変な事は理解するが、予算の出費をむやみに削減し、収入につながる成長エンジンのメンテナンスと開発に投資することに慎重になりすぎることは、危うい運営である。また、環境をおろそかにするリーダーは、これからの都市経営には相応しくない。家庭ごみ有料化における有料袋売り上げ収入や、市役所での環境マネジメントシステム推進による年間6億円の経費節減分などを、環境対策費用に特化して充てることもできるはずである。
187	低炭素都市づくりは大変重要と思う。24ページに掲げられた仙台市の温室効果ガスの目標(案)は、現政府が示している目標よりも实际的で、適切と考える。ただ、それでも仙台市にとってはかなり厳しい目標(案)だと思うので、市域内で環境投資がなされ、低炭素な技術・システムが、家庭や企業や市役所などあらゆるところに導入されることが必要と思う。太陽光発電や太陽熱利用システム、次世代自動車、省エネ建築物、省エネ機器の導入普及、低炭素な総合交通体系の整備、行政・民間による街中における緑の創出などが確実に進むよう、市予算の環境シフトを敷くことを提案する。あるいは、家庭ごみ等の有料化で得た収入の一部を環境枠特定財源とすることを提案する。
188	二酸化炭素削減には、環境への予算付けを重点化して増やすべきである。
189	新たな施策を進めるにあたって、予算は確保できるのか。
190	計画自体には反対しないが、計画を進めるための予算が確保されるのか。仙台市でも「みやぎ環境税」のようなものを創設するのか。
191	みやぎ環境税を有効活用することが大切である。
192	みやぎ環境税の用途について、市ではどのような考えを持っているのか。
193	計画についての市議会の議決と、計画始期の平成23年度予算との整合性はどうか。
194	地道で永続的な施策が大切である。
195	中間案概要版の冊子のデザイン、カラーともに「杜の都環境プラン」にマッチしたイメージでとても良い。
196	中間案のとおりに進んでいければ良い。
197	いいこと尽くめの計画であるが、具体策はどこで示されるのか。

●「用語集」に関するもの

198	8ページ以降に何度か使われている「NPO」の用語説明を加えて欲しい。
199	9ページで、「低公害車」の用語説明はされているが、「低公害型車両」の説明がないので、違いが分からない。用語の説明を加えて欲しい。

●その他(環境について考えていること、質問・情報提供など、その他上記にあてはまらないもの)

200	秋保地区は森林が多いので、二酸化炭素の排出は森林の吸収でカバーできると思う。問題なのは仙台駅前や中心部であり、秋保地区では日頃からごみの減量・リサイクルにも取り組むなど努力しているのに、これ以上何をすべきなのか。
201	市民一人一人が環境問題を意識し、生活の中で日々実践に努めていく必要性を感じている。
202	なるべくごみを出さないことや、車を使わないことを含め、一人一人の意識を変えること。目的意識を持つことが大切だと感じた。
203	部屋や敷地にごみを捨てている、いわゆる「ごみ屋敷」が市内にも複数あると思う。私もマンションの管理人として4戸の始末をしてきたが、軽犯罪法や市条例により対応することはできないものか。また、民生委員やホームヘルパーによる対応はできないものか。
204	二酸化炭素の排出を除くと、仙台市の環境が良好であるということは、よく分かる。
205	今後の街づくりのポイント(環境面も含め)は、都市部の小規模商店の活性化だと思う。
206	自然に優しい生活をこころがけることが大切である。
207	市民一人一人が自覚を持って、少しでも環境について考えるべきだと思う。
208	現計画策定時にもパブリックコメントを実施したが、それに対する意見への回答がなかった。今回は回答があるのか。
209	市が計画改定を諮問した「仙台市環境審議会」は、どのようなメンバーで構成されているのか。
210	二酸化炭素排出量について、仙台市分の数字は出ているが、秋保地区分のデータはあるのか。
211	車の燃料を水素にすれば、二酸化炭素排出量を減らすことができるのではないのか。
212	秋保地区の温泉旅館付近の川から臭いがするが、市に臭いを調査する機関はあるのか。
213	仙台で生まれて80年、自分で特別な事とは感じないが、仙台以外に住んでいる人から「こんなに住み良い所はない」とよく言われる。
214	市は、生物多様性を守っているかのポーズをとりながら、破壊する計画の中心にある。20年前にイヌワシを、今年はオオタカを駆除し、仙台の生態系は守られてこなかった。きれいごとを並べるだけで守るために何も実効されていない。
215	広瀬川の自然とふれあうためには、どこに行けばよいのでしょうか。
216	私が子どもの頃は、子供会で七夕づくりをした。今のような豪華な飾りではなかったが、皆が集まり、それぞれが思い思いの飾り付けをした。暖かみのある七夕であった。子供達に作る喜びを教えてあげたい。
217	農振地域に指定されると、跡取りしか家を建てられない。これは新たに農業または農的生活をしようと思っても、土地利用の制限によって、参入できず、結果として過疎化が進んでいくことを疑問に感じている。

218	仙台市が東北の中心都市として成長・発展するために、産業環境・経済環境、自然環境、生活環境、文化・教育環境などに踏み込んだ「環境づくり」を議論する点を、次回期待したい。
219	8月28日に開催した環境シンポジウムは、仙台市と東北大学との連携のようですが、宮城県も参加すべきではないかと思う。
220	八木山、芦の口、西の平地域は乱開発の名残があり、環境整備に問題がある。旧都市部のまちづくりとともに、後進地域のまちづくりについての方向付けを望みたい。
221	東京から見ると、仙台は自然が沢山あり、行きたい都市であるが、車がないと山へも海へも行けない。